

## 緊急速報メールによる気象等及び噴火に関する特別警報の配信について

現在、気象庁が発表する緊急地震速報及び津波警報については、携帯電話事業者を介して、携帯電話ユーザーに緊急速報メールで配信しています。今後、これらに加えて、気象等及び噴火に関する特別警報についても、下記のとおり、緊急速報メールで配信することとなりましたので、お知らせします。

これにより、気象庁の発表する全ての特別警報が緊急速報メールで配信されることとなります。

なお、本件については、携帯電話事業者においても、報道発表されます。

### 1. 開始日時

平成27年11月19日(木)11時

### 2. 対象者

携帯電話(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー(au)、ソフトバンク)ユーザー

### 3. 緊急速報メールで新たに配信する情報

気象等に関する特別警報(大雨、暴風、波浪、高潮、大雪又は暴風雪の特別警報)

噴火に関する特別警報(噴火警報(居住地域))

### (参考)

特別警報は、暴風や大雨、火山噴火等により重大な災害の発生するおそれが著しく大きい場合に発表するもので、以下の種類があります。

・大雨 ・暴風 ・波浪 ・高潮 ・大雪 ・暴風雪 ・噴火 ・地震動 ・津波

### 問い合わせ先

気象庁総務部企画課防災企画室

電話 03-3212-8341(内線 2229)